

事務事業マネージメントシート

作成日 平成30年 04月 23日

事務事業名	教育・保育給付事業				担当	健康福祉部 保育課 保育係					
政策名	C 思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名						
施策名	2 子育て支援の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業						
関連個別計画	真岡市子ども・子育て支援事業計画				事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度のみ					
法令根拠	子ども子育て支援法 児童福祉法					<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 平成27年度～)					
予算科目	1.一般会計	3.民生費	2.児童福祉費	4.保育所費	<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度(年度～ 年度)						
事業概要	<p>H27年度より子ども子育て支援新制度において、支援法第27条第1項に規定する教育・保育施設及び支援法第29条第1項に規定する特定地域型保育事業者への共通した給付の仕組みとなった。給付には、「施設型給付費」と「地域型保育給付費」があり、施設型給付費は、「認定こども園」「新制度移行幼稚園」「私立保育所」、地域型保育給付費は「小規模保育事業」等が対象で、施設(事業者)へ認定区分に基づき給付費を支払う。</p> <p>認定区分：教育認定区分(1号)、保育認定区分(2号)、保育認定区分(3号)</p> <p>算定基準 公定価格(通常要する費用) - 利用者負担額(応能負担)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「私立保育所」については、児童福祉法第24条に基づき、委託費として支払う。 ・「認定こども園」「新制度移行幼稚園」「小規模保育施設」は、各施設へ負担金として支払う。 										

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段(主な活動)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移									
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)			
29年度実績 【毎月】	ア 私立保育所入所児童数(4月1日現在)	人	812	772	765	744	728			
事業者からの施設型給付費等の請求を受け、支払い(市内施設及び広域利用施設)	イ 認定こども園入所児童数(4月1日)	人		674	1,184	1,244	1,112			
【施設整備】	ウ 私立保育所定員数	人	744	744	744	744	744			
待機児童加速化事業による認定こども園の定員増を図るため、1園の施設整備を実施。(せんだん幼稚園)	エ 認定こども園定員数	人		815	1,416	1,445	1,460			
・小規模保育施設1園の開設(スマイル保育園)	オ									
30年度計画										
・幼稚園1園が認定こども園への移行に向けた施設整備を実施予定(にしだ幼稚園)										
・認定こども園1園が定員増を伴う施設整備を実施予定(にのみや認定こども園)										
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移									
・就学前児童	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)			
・私立保育所	ア 就学前児童数(4月1日現在)	人	4,405	4,396	4,282	4,291	4,146			
・認定こども園	イ 私立保育所	ヶ所	7	6	6	6	6			
・小規模保育施設	ウ 認定こども園数	ヶ所		4	7	7	7			
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	エ 小規模保育施設数	ヶ所		1	2	2	3			
・質の高い良好な保育環境を確保する。	オ									
・一定水準の保育体制を整備する。										
④結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか)	⑦成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移									
・保育に欠ける乳児又は幼児に対し、安全で安心できる適切な保育を実施する。	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)			
⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移										
名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)				
ア 安全に保育された割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
イ										
ウ										
エ										
オ										

(2) 総事業費の推移	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
投 入 量	国庫支出金	千円	233,322	410,613	513,398	620,610
	県支出金	千円	159,017	205,306	256,699	352,997
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	177,635	157,139	162,075	164,600
	一般財源	千円	285,671	505,618	747,601	695,308
事業費計(A)		千円	855,645	1,278,676	1,679,773	1,833,515
人 件 費	正規職員従事人數	人	1	1	1	2
	延べ業務時間	時間	450	500	650	660
	人件費計(B)	千円	1,899	2,095	2,699	2,739
トータルコスト(A)+(B)		千円	857,544	1,280,771	1,682,472	1,836,254
						1,953,903

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	・多くの保護者から、希望する保育所に、時期を問わず入所させたいとの声がある。
①この事務事業を開始したきっかけは何か?いつごろどんな経緯で開始されたのか?	・きっかけ 子ども子育て支援新制度により創設 ・開始時期 平成27年度から ・H27年度より子ども子育て支援新制度では、「施設型給付」及び「地域型保育給付」を創設し、この2つの給付制度に基づいて、従来、それぞれに行われていた認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育等に対する財政支援の仕組みが共通化された。
②事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	H27年4月より子ども子育て支援新制度となり、教育・保育給付事業となった。従来の私立保育所に合わせ、児童福祉施設として法的に位置づけられた認定こども園、また小規模保育事業所においても給付対象施設となり、事業規模が拡大したことにより、以前の「民間保育所委託事業」から教育・保育給付事業へ事務事業を置き換えるものとする。 平成29年度より「子ども・子育て支援法施行令の一部改正」で、保育料の非課税世帯の第2子無償化及び1号認定、ひとり親世帯の利用者負担の軽減措置を図る。また、施設型給付費等に係る処遇改善等加算の一部改正により保育士の処遇改善が図られた。
③この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 保育の実施は法に基づくものであり、子育て支援策として、市の政策と結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 保育の実施は法に基づくもので、市の責務であり、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 安全で質の高い保育の実施は、法に基づくものであり、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 国や県の基準に基づき実施しており、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 保育の実施は法に基づく事務事業であり、廃止・休止をすると影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 国や県の基準により実施しており、削減余地はない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人件費であり、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 全ての保育に欠ける乳幼児と、認可された民間保育所を対象とし、保護者等から応分の保育料を徴収しており、公正・公平である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画)	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し (<input type="checkbox"/> :目的妥当性 <input type="checkbox"/> :有効性 <input type="checkbox"/> :効率性 <input type="checkbox"/> :公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か?それをどう克服していくか?		

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合	<input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果
(2) 2次評価者としての評価結果	①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(從来通りで特に改革改善をしない)	
(4) その他2次評議会議で指摘された事項		